

車両甲板の活用 民間チャーター船の深掘り検討

- 船舶安全法においては、船舶の堪航性を保持し、かつ、人命の安全を保持するために必要な施設が求められている（第二条）。
- 航行中の車両区域への旅客立ち入りは想定されていないが、災害時等の緊急事態における海上輸送について、車両区域へ旅客を搭載する場合にどこまで安全に配慮できるか。その課題を検討する。

- 船舶安全法に基づく各種省令
 - (1) 船舶設備規程
 - (2) 船舶救命設備規則
 - (3) 危険物船舶運送及び貯蔵規則

- その他
 - ・車両等の固縛
 - ・冷暖房装置
 - ・排気ガス

省令	項目	課題
(1) 船舶設備規程	居住、衛生及び非常用設備 <ul style="list-style-type: none"> ・旅客室 ・旅客定員 ・旅客に関する設備 ・脱出設備その他の非常用設備 	旅客室に求められる基準 旅客に関する設備基準 脱出設備、非常用設備 その他 車両区域に基準を設定できないか。
(2) 船舶救命設備規則	<ul style="list-style-type: none"> ・救命胴衣、救命胴衣の表示 	積付け、位置等の表示
(3) 危険物船舶運送及び貯蔵規則	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機器、医薬品 	該当する危険物の積付けや取扱い

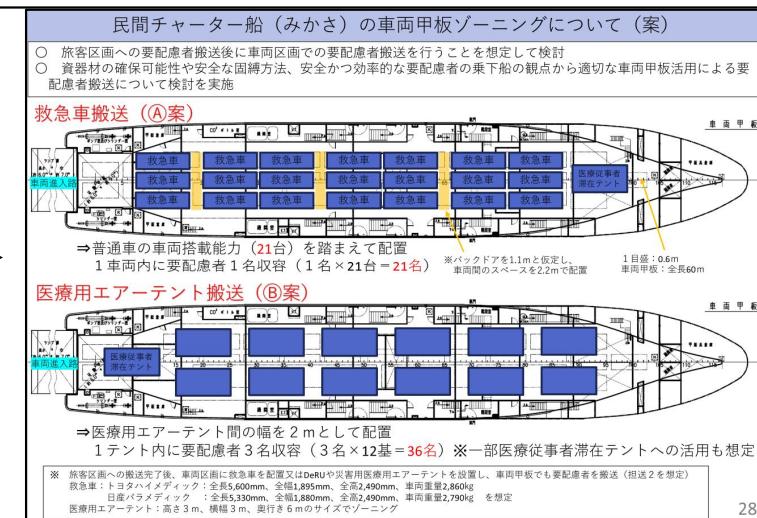
民間チャーター船の深掘り検討

○壱岐・対馬フェリー所有の「みかさ」を想定して検討する。

○車両甲板に避難者を配置した場合のゾーニング案

(第1回船舶分科会車両甲板ゾーニング案より) →

- ①救急車積載 (*車両エンジン始動状態での運航は不可)
- ②医療用エアーテント設置 (医療設備等含む。)



28

【対象船舶】

船名	みかさ
総トン数	772トン
長さ／幅／深	77.80m／12.50m／旅客甲板8.25m（車両甲板4.05m）
用途	旅客船兼自動車渡船
航行区域	近海区域
最大搭載人員	旅客185人、船員10人、その他の乗船者0人、計195人
車両搭載能力	小型車8台、大型車8台
航路／距離／	①石垣市（石垣港）～那霸市（那霸港）／229.6海里 ②宮古島市（平良港）～那霸市（那霸港）／164.8海里
時間／速力	①約14時間／16.5ノット、②約10時間／16.5ノット

民間チャーター船の深掘り検討



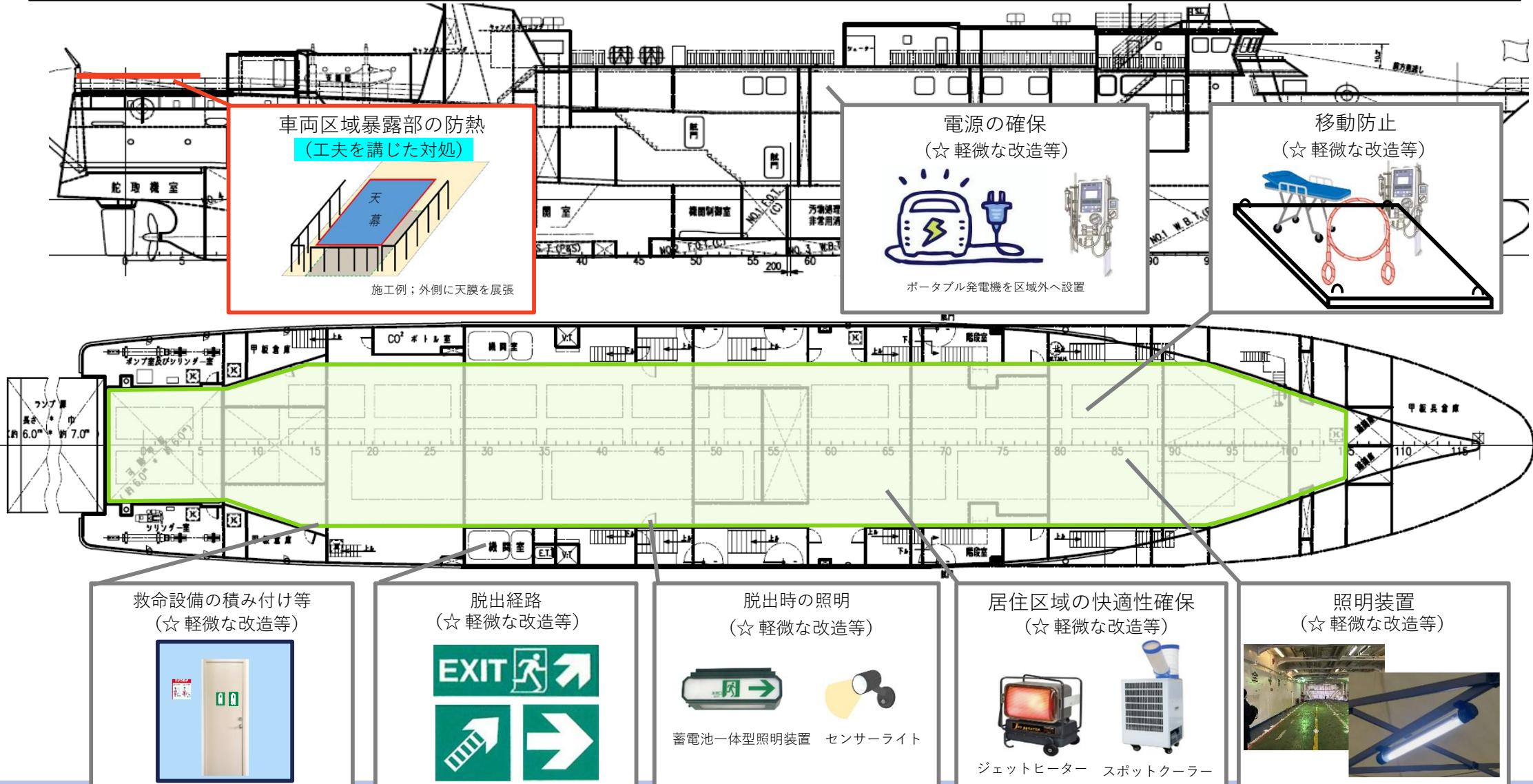
- 本船の詳細な情報を基に課題の洗い出し、以下の項目について課題を掲げ対応措置を検討。
- 対応措置については、壱岐対馬フェリー、国土交通省海事局確認済み

課題（改造等の措置が必要）	
(1) 船舶設備規程	
旅客室	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料タンク上部の防護措置 ・天井部の防熱措置 ・定員等の表示☆
旅客定員	<ul style="list-style-type: none"> ・寝台、座席の設置☆
旅客に関する設備	<ul style="list-style-type: none"> ・寝台、座席の設置☆ ・照明装置、通風装置☆
脱出設備その他の非常用設備	<ul style="list-style-type: none"> ・家具、備品等の移動防止措置☆ ・非常照明装置の設置☆ ・補助照明装置の確保☆ ・脱出経路、消防設備等の非常標識設置☆ ・蓄電池一体型照明装置の設置☆ ・非常用掲示札等の設置☆
(2) 船舶救命設備規則	課題（改造等の措置が必要）
救命胴衣	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速な利用のための救命胴衣の設置☆ ・着用方法（説明書）の掲示☆
救命設備の表示	<ul style="list-style-type: none"> ・小児用、幼児用救命胴衣の表示☆
救命設備の積付場所	<ul style="list-style-type: none"> ・備え付け数量等の表示☆
(3) 危険物船舶運送及び貯蔵規則	課題（改造等の措置が必要）
危険物の運送	<ul style="list-style-type: none"> ・車両エンジン始動状態での運航☆ * エンジンから排気ガスが発生するため対応不可。
○ その他	課題（改造等の措置が必要）
居住区域の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房設備☆ ・救急車や発電機からの排気ガス対策☆ * 医療用設備の電源確保及び機関始動中の排気ガスへの対応のため車両区域外にポータブル発電機を設置して対応。
医療機器等の電源	<ul style="list-style-type: none"> ・発電機の設置☆ ・発電機燃料の保管場所及び充填方法☆

☆ 軽微な改造等

民間チャーター船の深掘り検討

- 各種課題について対応措置を検討（下図は主な対応措置）。大規模な改造が必要と思われた旅客室天井部の防熱措置については、天幕の設置等の工夫を講じることにより、法令等の弾力的な運用を可能とする。
- その他、救急車のエンジンを利用した電力は排気ガス発生のため不可とし、代わりに医療用設備の電源確保及び発電機始動中の排気ガスへの対応のため車両区域外にポータブル発電機を設置して対応。



ペット避難の取扱いについて(案)

1 現状（先島地域、搬送等）

- (1) 市町村の住民意見交換会等でペットの取扱いに係る懸念あり
- (2) 市町村の国民保護計画等にペット避難について記載なし
- (3) 環境省ガイドラインでは、自然災害においては同行避難を基本としている
- (4) 県境をまたぐ多数のペットの広域避難に関する過去の事例は見当たらない

域内飼養状況

犬：約6,000頭

(狂犬病予防接種総登録総数(R6.10/1時点))

猫：約9,000頭

((一社)ペットフード協会R5全国犬猫飼育実態調査)

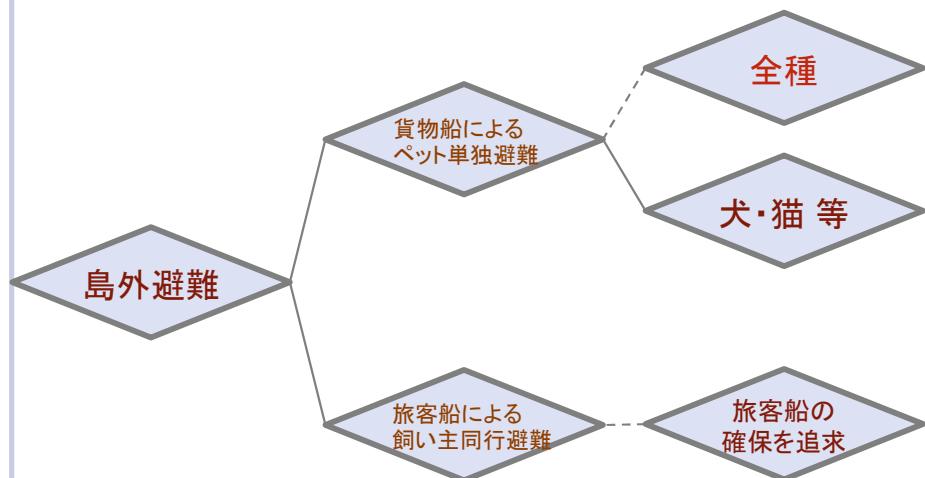
※調査期間 (R5.9/29(金)～R5.10/2(月))を基に

全国の世帯平均飼育率と頭数で算出

2 県の基本的な検討スタンス

- (1) 住民避難が最優先されるが、ペットが家族の一員として扱われるようになってきていることから、住民の意向に応じペットも避難できる体制整備を検討していく。
- (2) 何らかの理由で飼い主が受け取りに来なかったペットの長期保管及び譲渡等に向けた体制整備を検討していく。
- (3) 円滑な避難に向けて、飼い主が日頃から準備を行うよう周知に取り組む必要がある。

3 避難のあり様と検討課題



- 船舶会社の運用ルール上、基本ケージに入るペットを想定→ 全種は困難
- 新たな輸送方策として、貨物船(RORO船)でのペット輸送を検討する

1 単独避難(犬・猫等) ※Aパターン

- (1) 対象ペットの選定 (ケージに入る家庭動物)
- (2) 対象ペットの輸送中の同行者(世話人)の選定
- (3) 避難するには、①輸送手段の確保→②ペット集合所の確保、運営要領の策定
- (4) 輸送計画の策定 →「誰が」「いつ」「どうやって」輸送するか

2 同行避難 ※Bパターン

- (1) 沖宮海峡を航行可能な旅客船等を追求
- (2) 避難中のペットの世話は飼い主が行う

3 関係者(避難対象者)への丁寧な説明

- (1) 不公平感を持たれないよう、家庭動物を飼っていない避難者にも要説明



国（内閣官房、消防庁、環境省）、県（危機管理課、自然保護課）、先島5市町村、九州山口各県など関係機関と連携し、先行してAパターンの検討を進めていきたい。※船舶確保できれば、Bパターンを検討。

○避難完了までの流れ ※全島民避難が前提のため、原則、供給支障事故の復旧作業、個別停電の故障対応は行わない。



※本資料は沖縄県国民避難訓練における一つの当社対応を想定したものであり、確定したものではない。